

令和 8 年 8 月 25 日

和歌山労働局長
中 山 始 殿

和歌山地方最低賃金審議会
会長 廣 谷 行 敏

最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（答申）

令和 8 年 8 月 25 日貴職から、令和 8 年 8 月 7 日付け和歌山県最低賃金の改正決定に係る当審議会の意見に対する和歌山県医療労働組合連合会及び和歌山県地方労働組合評議会からの異議申出について意見を求められたので、慎重に審議した結果、下記の結論に達したので答申する。

記

令和 8 年 8 月 7 日付け答申どおり決定することが適當である。